

令和7年度 第4回習志野市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時 令和8年3月26日(木) 午前10時～10時40分

2. 開催場所 市庁舎5階 小委員会室

3. 出席者

【会長】 東邦大学 朝倉 暁生

【副会長】 男女共同参画推進団体(勇気づけ育児の会) 緒川 由里子

【委員】 習志野法曹会 高田 雄佑

千葉人権擁護委員協議会習志野支部会 後藤 京子

習志野市民生委員児童委員協議会 五関 清

習志野商工会議所 西田 文恵

習志野市建設協力会 杉山 雅崇

習志野市連合町会連絡協議会 堀田 健治

公募委員 土肥 洋子

公募委員 佐藤 佐知子

【事務局】 協働経済部 部長 小倉 一美

多様性社会推進課 課長 河西 祐子

係長 篠宮 ちさ

主任主事 吉沢 祥子

4. 議題

1) 報告事項

(1) 習志野市第4次男女共同参画基本計画について

5. 会議資料

資料 習志野市第4次男女共同参画基本計画

資料 アシザワ・ファインテック株式会社 千葉県知事賞受賞について

6. 議事内容

1) 会議の公開

朝倉会長より、本日の会議が「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により原則公開とされていること、内容により公開・非公開の判断が必要となった際はその都度諮ることが説明され、委員一同の了承を得た。加えて、朝倉会長より本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない旨が説明された。

## 2) 会議録の作成等

朝倉会長より、会議録については要点筆記とし、会議名・開催日時・開催場所・出席者氏名、審議事項・会議内容・発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて説明され、委員一同の了承を得た。

## 3) 会議録署名委員の指名

朝倉会長が会議録署名委員として、土肥委員、佐藤委員を指名した。

## 4) 報告

### (1) 習志野市第4次男女共同参画基本計画について

#### 【多様性社会推進課 河西課長】

「第4次男女共同参画基本計画」の策定について報告する。委員には2年間にわたり本計画の策定にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

本計画は、本市の他の計画と同時に3月31日(火)の午前10時に一斉に公開する。手元のパソコンに計画の本編のデータを配布しているが、この計画は公開前となることから、データは本会議内のみでの使用とする。また、傍聴者も、本日の資料は回収する。

これまでの行程について、令和6年度(昨年度)に市民や市内事業所に向けて意識調査を実施した後、今年度はこれまでに審議会を3回、事業評価部会を2回開催し、審議会委員から意見をいただいた上で、9月には市長に対し答申をいただいた。

またこの間、庁内においては、素案をもとに意見を募り、さらに次長級で構成される男女共同参画庁内推進会議やDV防止関連課長会議などにおいても職員の意見を募るとともに、各部署の施策について適宜ヒアリングを行い整えてきた。10月には「策定案」としてまとめ、庁内での審議や市議会へ報告した後、昨年11月15日から12月15日までの1月間でパブリックコメントを実施し、広く市民から意見を募った。

パブリックコメントで寄せられた意見は、1名2件だった。

1点目は、女性活躍推進法に基づく事業について、過去の実績を示してほしいという意見があったことから、実績を示した上で今後も周知・集客等に努めるものとしている。

2点目は、重点施策の「防災活動における女性参画への理解の促進」について、備蓄品や避難所プランなど具体的なプランの要望があった。危機管理課で作成している個別の避難所運営マニュアル等に、女性への配慮について、備品として生理用品や着替え及び授乳用テントを備蓄するとともに、避難所配備職員に女性を配備し、避難所での対応など具体的な内容を記していることから、いずれも第4次計画への反映はしなかった。

以上を経て作成した「最終案」を、3月19日庁内最高会議である庁議に諮り、最終審議を経て、3月31日に策定、4月1日に施行となる。公開は31日の午前10時となり、市のホームページから閲覧できる。

#### <本編>

9ページ 第1章「計画策定にあたって」は、策定の主旨・計画の位置付けを記載している。11ページ 3計画の期間については、令和8年4月から令和15年3月までの8年間

である。15 ページから 32 ページにわたり、第 2 章計画策定の背景になり、ジェンダーギャップ指数の状況からはじまり、国・千葉県の動向を掲載した。19 ページでは、本市の現状として、人口の推移から国勢調査や本課実施の男女共同参画に関する市民や事業所への意識調査の結果と分析を抜粋して掲載している。29 ページは、現行の第 3 次計画期間中の取組状況である。ここまで第 2 章では、掲載しているデータから本市の現状や課題を見出し、続く第 3 章で、この課題に向けた具体的な取り組みや施策を記載している。35 ページより第 3 章「計画の基本的考え方」を説明する。第 4 次計画の将来像は「誰もが尊重され、その人らしく活躍できる社会」である。これは、男女共同参画の課題を乗り越え、多様性の観点を踏まえた方向性としており、現行の第 3 次計画から、男女の枠を超えた多様性社会を見据えた計画として舵をきっているものである。この将来像を目指し、基本目標を大きく 2 点挙げている。

基本目標の 1 点目は「全ての個人が尊重される社会づくり」である。男女の視点では、性別役割分担意識や性の多様性、昨今の災害時における避難生活などの女性参画、配偶者などからの暴力や、各種ハラスメントの問題などの課題があり、また、本市の「大切なひとを守る都市宣言」を踏まえ、性別だけではなく、年齢や国籍、障がいの有無など、生活上支援を必要としている方がいることから、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めるものである。37 ページのこの基本目標に係る成果目標は記載のとおりである。参考指標としては、性別役割分担意識および DV に関する課題から 4 点設定している。

38 ページ 基本目標の 2 点目は「仕事と生活が調和し、誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり」である。基本目標 1 で市民一人ひとりの、人権や多様性への理解を深め、基本目標 2 では、一步進んで誰もが活動できる環境づくりとして「共同参画」に焦点を当てている。日本は政治や経済分野における女性の参画に課題があり、家庭や地域も含めて、無意識の思い込みから脱して、男女双方の参画を目指すものとしている。基本目標 2 に係る成果目標は記載のとおりである。39 ページ 参考指標としては、女性のキャリア形成と、これに伴う育児支援として待機児童数の推移、ライフステージを見据えた女性の就業率と、健康課題の 4 点を設定している。

40 ページから 41 ページは計画の体系を図で表している。40 ページには先に示した将来像と基本目標から、課題をそれぞれ 3 点あげ、課題に対する施策の方向を示したものである。第 4 次計画の課題としては、基本目標Ⅰに対しては、1. 多様性尊重の意識の醸成、2. 多様な選択を可能とする教育・学習の充実、3. 人権侵害のない環境の整備としている。基本目標Ⅱに対しては、1. 働く場や市政における多様性の確保、2. 家庭・地域への参画と、まちづくりにおける多様性の推進、3. 生涯にわたる健康維持への支援とし、今後 8 年間で取り組むものである。41 ページ 施策の方向の中で、特に重点的に取り組む施策として 7 点を記している。図の右端に全体に係るように「推進体制」を位置付けている。この推進体制については、後ほど説明する。42 から 43 ページには、先ほどの重点施策 7 点について、掲載している。第 4 次から新たに設定した重点施策は 1 点で、7「生涯にわたる健康維持への情報提供と相談の充実」になる。男女共同参画の新たな視点として、ライフステージを踏まえた男女相互の健康に係る理解を深め、主に職場や家庭において、誰もが

活躍できる環境を整えようとするものである。今後は、識者を講師に招き、講座を開催する等進めていきたいと考えている。他6点の重点施策については、第3次計画から引き続き取り組む。

次に47ページから70ページは、第4章施策の展開として、庁内各部署の具体的な施策を掲載している。先ほどの40、41ページの体系図に則した構成となっており、2点ある基本目標ごとに課題と課題に係る施策の方向ごとに、具体的な施策を掲載。その取組内容と担当課を示している。施策は全部で101事業、延べ135件。27課の施策を取り入れている。この施策は令和8年度から令和15年度までの8年間で取り組み、翌年に前年の事業評価を行い進めていくこととなる。この計画に包含している「女性活躍推進法」と「DV防止法」に係る施策には、その旨を記載している。71ページでは、女性活躍推進法に係る施策をピックアップし、基本目標ごとに掲載している。事業数は72ページまでの12事業となる。

73ページは、第4次計画から新規の施策をピックアップし、基本目標ごとに掲載している。新規に取り入れた施策は、6事業である。

1点目は、「性犯罪被害者への支援」で、この4月から一部機構改革があり、防犯安全課が新たに“くらし安全課”として取り組むもの、2点目は、「多世代への「新しい認知症観」の普及啓発」で高齢者支援課で取り組むもの、3点目は、「「障がい」や「障がいのある人」への理解促進事業」で障がい福祉課が取り組むもの、4点目は、「障がいのある人の社会参加と就労支援の充実」で産業振興課が取り組むもの、5点目は、「放課後子供教室の実施」で社会教育課が取り組み、最後に6点目は、「健康課題に関する啓発講座等の実施」で本課と公民館で取り組むものである。以上の6点を見る限りでも、男女の視点で性犯罪から子育て、健康課題、そして、多様性の観点から、認知症や障がいのある方など、男女の枠を超えて多様性の要素も含めた全庁で取り組む計画としていることが分かると思う。

77ページからは本計画の最終章である第5章「将来像の実現に向けた推進体制」となる。計画の体系図の右端に記載されている「将来像の実現に向けた推進体制」の部分である。計画の運営は、ご覧の「PDCAサイクル」に則り毎年行う。事業担当課による前年度の執行状況による評価をもとに、本審議会に諮り、より有効な取り組みを進めていくものである。また、審議会と事業担当課との対話による評価も引き続き実施する。第4次計画からは、評価方法に工夫し、執行状況及び、それに伴う「効果の視点」を取り入れたいと考えている。例えば、他課との共同開催により例年の参加者数を大幅に超える参加者を得られたことによる効果や、アンケート結果を踏まえた評価なども含め、より実態にあった評価が行えるようにしていきたい。なお、第4次計画の評価は令和9年度から実施となる。

79ページは計画の評価指標である。第3章で2本の基本目標に示した成果目標の達成度を図るため、成果の指標を設定する。下記の図面のとおり、第4次の成果指標は7つの重点施策にも関連づけている。80ページから83ページでは、合計14件の「指標」を定め、「達成度」を見るものとする。84ページ 参考指標については、先ほど第3章で報告したとおりで、管理指標と目標値の一覧は、ご覧のとおり。

91ページから「資料編」を付けた形で「完成版」となる。資料編には、順に第4次の計

画策定までの経過、市民意識調査の概要、パブコメの結果、審議会委員名簿のほか、本市の男女共同参画推進条例や規則、国の関連法令などの根拠を掲載している。151 ページからは「男女共同参画推進行政のあゆみ」として、昭和 50 年の国連による国際婦人年の制定から本市の令和 8 年度、第 4 次の計画施行までの、世界、国、県、市の経緯を掲載している。158 ページからは、計画本編に出てくる「用語説明」を掲載し整えた。

計画策定の報告は以上となる。

**【朝倉会長】**

計画は 31 日に公開予定のため、中身がどうかよりどう進めていくかが大事なフェーズになる。

**4) その他**

**【多様性社会推進課 河西課長】**

事務局から 2 点ある。

1 点目は、市内の事業所であるアシザワ・ファインテック株式会社が、千葉県の「男女共同参画、多様性社会推進事業所表彰」を受賞されたことからこの場で紹介する。千葉県において令和 7 年度から、男女共同参画に加えて多様性が尊重される社会づくりに積極的に貢献している事業所を表彰する「多様性社会推進部門」が新設をされ、アシザワ・ファインテック株式会社が、この多様性社会推進部門において、資料に記載された内容が評価をされ、千葉県知事賞を受賞されたものである。

2 点目に、先ほど案内したとおり、本計画は、3 月 31 日火曜日の午前 10 時に、ホームページで閲覧可能となるが、紙の冊子を希望される場合は、後程事務局までお声がけいただければ、公開後に、紙の冊子を郵送する。

**【朝倉会長】**

長く勤めている委員はご存じだと思うが、アシザワ・ファインテック株式会社の代表取締役会長の芦澤氏は以前本会議の委員を 10 年間務めた方である。こうした取り組みをされていることは、素晴らしいことだと思う。

また事務局から話があったとおり、本日の資料は公開前のため、傍聴席の皆様においても、資料を回収する。

今期第 11 期の審議会委員は 3 月 31 日で任期満了となることから、今後の期待等も含め、皆様から一言ずつお願いしたい。

**【後藤委員】**

任期 4 年間、色々なことを勉強し、市がどのように我々市民にとってよりよい生活が送れるように動いているかということを理解することができた。人権擁護委員として審議会に参加し、今回計画に携わり、人権を大切にしながら、市民の生活をより良くしていくために今後とも審議委員の皆様、また市役所の皆様にご尽力いただきたい。

**【高田委員】**

今回初めて参加し、仕事でもプライベートでも、男女の共同参画がどのように社会に、男性女性という垣根関係なく関わっていくのかを考えることが多くあり、今回審議会に参加し、

非常に参考になった。

【五関委員】

民生委員として審議会委員に参加しているが、最初は会議の内容が全く分からなかったが、多くの資料を時間をみて少しずつ読み、理解していくと、民生委員の活動に結ばれる接点が多くあるという意識を持った。今後もまだまだ勉強しなければ理解できないところがあるが、少しずつでも理解できたという点は、自分の励みになったと思う。

【西田委員】

2期目は商工会議所から審議会に参加し、今回いろいろと勉強する中、次期計画に今後は商工会議所と連携してという言葉があったが、先日商工会議所の職員と話をした際には、そういった話はなかったとのことだった。できれば具体的に連携していけるような方向で考えていただきたい。

私は今、商工会議所女性会に所属しており、副会長を務めているが、女性会の中でもそうした知識はあまりないと思うので、もう少し浸透していけば、介護などの資質の向上に繋がりが、今後も良い連携ができるのではないかと思う。

【佐藤委員】

私は、今期は公募委員だが、過去何年間か推薦枠から審議会委員として勤め、情報紙きらきらの発行にも長く携わってきている。西田委員から商工会議所との連携について話があったが、情報紙きらきらでは、年に2回の発行に対して、1回は商工会議所方面に関わる方向で何か特集をしようという思いがあるので、参考にする。

【土肥委員】

約8年間、審議会委員を務め、本日で最後だと思うが、時代の流れが非常に早く感じる。最初の4年間はそんな風には感じなかったが、後半の4年間は世の中が大きく変わり、自身の生活の中でもまさかと思うようなことが起き、そうした中で男女共同参画に関わり、いろいろなことを俯瞰的に考えられて良かった。

今後、今まで議論してきたこと以外の問題も、社会問題として取り上げる必要があると思う。例えば、鬱による離職者の問題が多くなってくると思う。そうした問題は家族にとって大きな痛手であり、また、社会にとっても人材がいなくなることは大きな痛手だと思う。本審議会が市民に寄り添った審議会であるように願っている。

【堀田委員】

私は連合町会協議会から参加しているが、連合町会協議会は自治会・町会での男女共同参画を、今後特に進めていなくてはならない、と痛感している。特に少子高齢化は、女性の活躍や女性の立場を尊重する必要があり、多くの課題があると思っている。私も勉強しながら、審議会委員を続けていきたいと思う。

【杉山委員】

建設協力会から参加しており、私は娘の小学校でPTA会長をしていたが、今PTAではいろいろな問題があり、PTAは私以外女性でなかなか男性の参加はない。審議会で様々な意見を聞いて学び、PTAに持ち帰り、男性が参加できるようPTAの意識を変えていければと思う。

【緒川委員】

右も左もわからず、お願いされるまま引き受けたが、普段は「勇気づけ育児の会」として活動し、仕事では学童のスタッフをしており、子育ての面から一市民として参加した。男女共同参画といっても、様々な分野にわたっているということを学んだ。

#### 【朝倉会長】

2016年から5期10年務め、今期で退任となる。小倉部長が男女共同参画センター長だった頃より前の芹沢氏が在職されていた時代から、本会議の取りまとめをしており、その間、男女共同参画センターから多様性社会推進課に課の名称が変わり、男女共同というより多様性戦略が、習志野市の成長戦略に繋がっていくと思っているので、引き続き推進していただきたい。

一点、今後計画を進めるにあたり、例えば計画の目標とされている「誰もが尊重されその人らしく活躍できる社会」は、素晴らしいスローガンだと思うが、アンコンシャスバイアスは常に気づかないところにあるので、意識していく必要があると思う。この計画が掲げている「活躍できる社会」は、逆説的に言うと、活躍できない人のことはどうなるのかという話になる。活躍できない、または自分が活躍できてないと思う方は必ずいるはずなので、活躍できる社会を掲げてしまうと、その活躍できない方、或いは活躍できないと思っている方の居場所がなくなるかもしれないという、アンコンシャスバイアスに常に配慮すべきであると思う。健康であるということも言いすぎると、不健康な方、或いは自分が健康でないと思っている方に対して、不要な傷を与えてしまったり、生きづらさを与えてしまうかもしれないという、アンコンシャスバイアスを常に意識をしていく必要があると思う。

第4期の8年間で、習志野市の多様性が進み、習志野に住みたいという方が増えていくことを期待し、後任の方に譲りたいと思う。

ここで協働経済部小倉部長様より、挨拶の申し出があったので、挨拶をお願いする。

#### 【小倉部長】

会長のお許しを得て、所管部長として一言挨拶申し上げる。

第11期の男女共同参画の委員の皆様においては、令和6年度、7年度の2年間、本市の男女共同参画の推進に貴重なご意見、ご助言を賜り、感謝申し上げます。

この2年間は、令和8年度を始期とする、習志野市第4次男女共同参画の基本計画の策定という大きな節目に当たり、委員の皆様にご尽力をいただいた。会議の回数も、例年より多くなっており、ご多忙の中ご出席いただき、計画の方向性や具体的な施策について、様々な視点から提案をいただき、感謝申し上げます。次期計画に基づき、いただいた意見を大切にしながら、今後の男女共同参画・多様性の推進を、しっかりと進めていきたいと思う。委員の皆様には、本市の男女共同参画多様性の推進について、引き続きお力添えをいただきたい。

私事で恐縮だが、3月末をもって役職定年で部長職を退くこととなる。男女共同参画については、男女共同参画センター所長から、その前にも女性政策課から関わって長い間携わっており、非常に思い入れのある分野である。これまで、様々な審議会の委員の皆様には様々なご指導ご意見を賜ったことは非常に貴重な体験だったと思う。4月以降は一職員としてまた引き続き勤務する。

【朝倉会長】

以上で第4回習志野市男女共同参画審議会を閉会とする。